

---

ごみ処理施設整備事業  
ごみ処理施設建設工事  
審査講評

---

令和 7 年 12 月 18 日

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合  
ごみ処理施設建設工事業者選定委員会



ごみ処理施設整備事業 ごみ処理施設建設工事 審査講評  
目 次

---

第1章 事業概要	1
第2章 審査方法等	2
第3章 優先交渉権者の選定結果	8
第4章 総評	12

---



# 第1章 事業概要

## 1 事業名称

ごみ処理施設整備事業

## 2 工事名称

ごみ処理施設建設工事

## 3 事業の内容

### (1) 事業用地

項目	概要
所在地	山形県最上郡舟形町大字堀内字ユスナゴ 1092 (現有施設である環境衛生センターの敷地内)
敷地面積全体	約 74,000m <sup>2</sup> (うち、建設予定地 約 29,000m <sup>2</sup> )

### (2) 施設の種類

施設の種類	概要	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	処理方式	ストーカ方式
	処理能力	17.8t/日 (8.9t/12h × 2 炉) ※12hは炉の立上げ下げを含んだ時間とする。
	処理対象物	もやせるごみ、可燃性粗大ごみ、マテリアルリサイクル推進施設からの可燃残渣
マテリアルリサイクル推進施設	処理能力	4.1 t / 日 (稼働時間 : 5 時間) ・粗大・不燃ごみライン : 1.8 t / 日 ・ピン類・ペットボトルライン : 1.0 t / 日 ・プラスチックライン : 1.0 t / 日 ・カン類ライン : 0.3 t / 日

## 4 工事期間

工事期間は、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合（以下「本組合」という。）が建設工事請負契約を成立させる旨の意思表示をした日から令和11年6月30日までの期間とする。

なお、建設工事請負契約の成立は、令和8年1月中旬を予定する。

## 5 事業方式

本工事の事業方式は、DB方式（公設公営方式）とするため、本施設の設計・施工に係る業務を建設事業者が行う。

本施設の運転管理業務は、有限会社かんきょうクリーン公社（以下「運転管理事業者」という。）が実施する。また、本施設の維持管理補修工事は、本組合が別途発注する維持管理補修事業者が実施する。

## 6 建設事業者が行う設計・施工に係る業務の範囲

建設事業者が行う設計・施工に係る業務の範囲は、以下のとおりである。

- (1) 新ごみ処理施設の設計・施工工事（仮設工事、外構工事、既設管理棟及び計量棟解体工事を含む）
- (2) 既設ごみ焼却施設、既設リサイクルプラザ解体跡地で実施する資源物保管施設建設工事の設計（新ごみ処理施設から供給されるインフラの整備を含めた建設条件の設定のみ）
- (3) 既設ごみ焼却施設、既設リサイクルプラザ解体跡地で実施する外構工事の設計

## 第2章 審査方法等

### 1 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定方法は、価格だけでなく、技術提案内容によって優先交渉権者を選定する公募型プロポーザル方式により実施した。

### 2 優先交渉権者の選定までの経過

優先交渉権者の選定の経過は、表1のとおりである。

表1 優先交渉権者決定の経過

日付	内容
令和7年4月9日（水）	公募型プロポーザルの公告 公募要領等（公募要領、発注仕様書、優先交渉権者選定基準、様式集、建設工事請負契約書（案）、リスク管理方針書）の公表
令和7年4月9日（水） ～4月22日（火）	公募要領等に関する質問受付（第1回）
令和7年4月25日（金）	公募要領等に関する質問回答（第1回）の公表 ※参加資格審査申請に関する質問のみ
令和7年5月9日（金）	公募要領等に関する質問回答（第1回）の公表
令和7年4月25日（金） ～5月20日（火）	参加資格審査申請書類の受付
令和7年5月26日（月）	参加資格審査結果の通知
令和7年5月27日（火） ～5月30日（金）	公募要領等に関する質問受付（第2回）
令和7年6月13日（金）	公募要領等に関する質問回答（第2回）の公表
令和7年6月30日（月）	公募要領等に関する内容確認の実施
令和7年7月7日（月）	公募要領等に関する内容確認事項への回答書の公表
令和7年9月22日（月） ～9月25日（木）	提案書類の受付
令和7年11月21日（金）	提案書類に関するヒアリング及び審査
令和7年11月21日（金）	見積書の開封
令和7年11月21日（金）	優先交渉権者の選定
令和7年11月25日（火）	優先交渉権者の決定及び公表

### 3 委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、廃棄物処理施設に関する専門知識を有する者を含む、表2に示す5名の委員で構成されるごみ処理施設建設工事に係る事業者選定委員会（以下「委員会」という。）にて行った。

表2 ごみ処理施設建設工事に係る事業者選定委員会委員名簿

No.	役職	氏名	所属
1	委員長	横沢 康子	尾花沢市副市長
2	副委員長	高橋 裕	大石田町副町長
3	委員	廃棄物処理施設技術管理者	山形広域環境事務組合
4	委員	廃棄物処理施設技術管理者	東根市外二市一町共立衛生処理組合
5	委員	廃棄物処理施設技術管理者	最上広域市町村圏事務組合

#### 4 委員会の開催経過

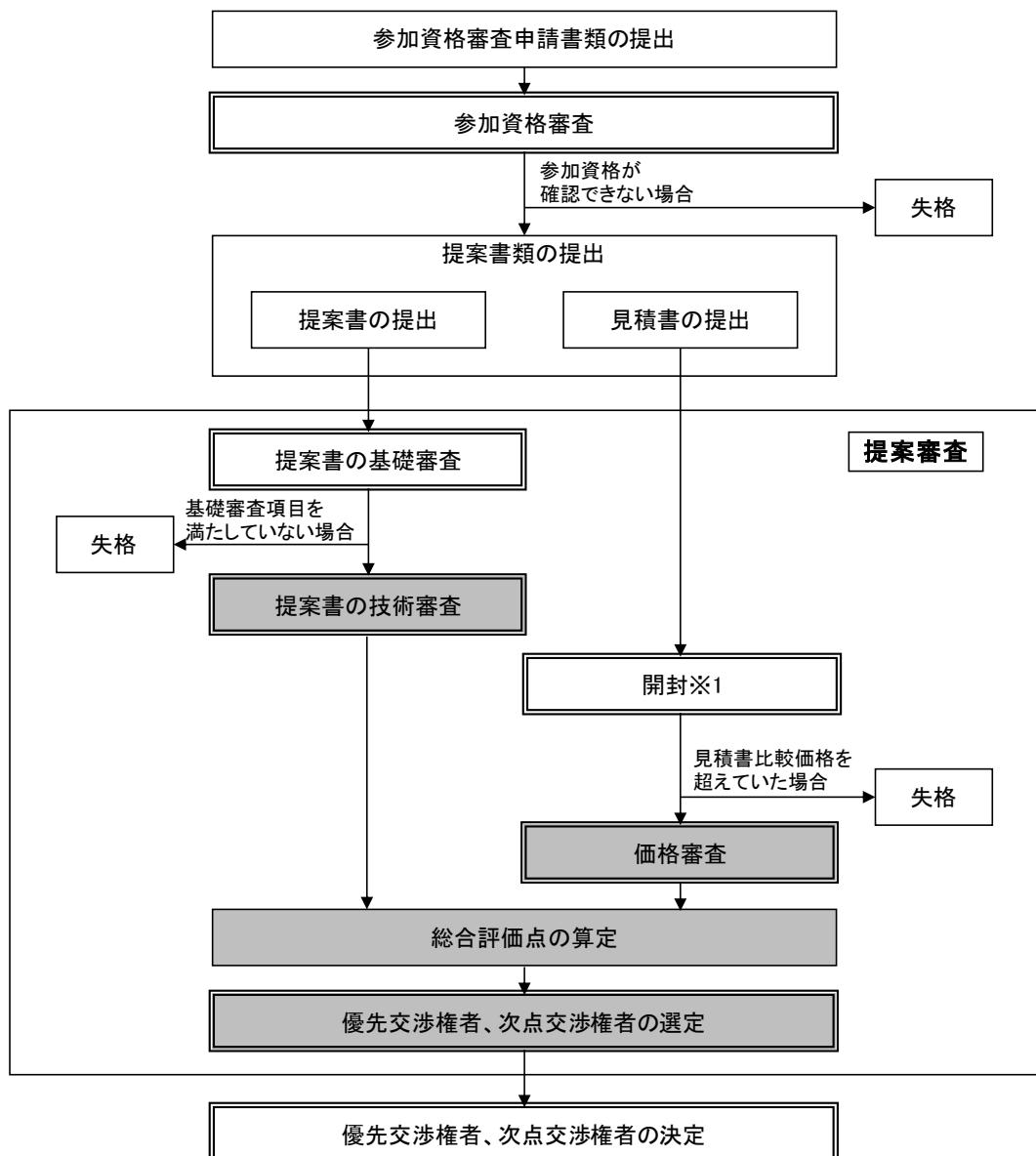
委員会の開催経過は、表3のとおりである。

表3 委員会の開催経過

日付	主な議題
令和6年12月17日（火）	第1回委員会 ・事業概要の説明 ・見積仕様書の概要報告 ・優先交渉権者選定基準の審議
令和7年1月29日（水）	第2回委員会 ・公募要領、優先交渉権者選定基準、発注仕様書の審議
令和7年3月27日（木）	第3回委員会 ・公募要領、優先交渉権者選定基準、発注仕様書の確認 ・様式集、リスク管理方針書、建設工事請負契約書（案）の審議
令和7年10月23日（木）	第4回委員会 ・提案書の基礎審査結果の報告 ・提案書の技術審査に関する意見交換 ・ヒアリングの質問内容の検討
令和7年11月21日（金）	第5回委員会 ・ヒアリングの実施、技術審査、価格審査、優先交渉権者の選定 ・審査講評（案）の確認

## 5 優先交渉権者の選定手順

優先交渉権者の選定手順については、図1のとおりである。



※1 提案書の基礎審査において失格となった者の提出した見積書は、開封しない。

※2 図中網掛け部分の事務は、委員会が行う。

図1 優先交渉権者の選定手順

## 6 審査手順

### (1) 参加資格審査

本組合は、参加資格審査申請書により、公募要領に記載のプロポーザル参加者の備えるべき参加資格要件を満たしているか否かを審査する。

### (2) 提案審査

#### ア 提案書の基礎審査

本組合は、提案書等に記載された内容が、優先交渉権者選定基準に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。基礎審査項目は以下のとおりである。

- (ア) 書類が全て揃っている（提出部数を含む）。
- (イ) 募集要項に示す提案書類の提出に関する条件を満たしている。
- (ウ) 提案書の内容が発注仕様書に示す発注仕様を満たしている。
- (エ) 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がない。

#### イ 提案書の技術審査

- (ア) 技術提案に関する得点化方法

a 提案を求めている審査項目は、表 4 に示す技術提案に関する得点化方法により得点を付与する。

表 4 技術提案に関する得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	提案内容が優れており、かつその効果が期待できる	配点 × 1.00
B	A と C の中間程度	配点 × 0.75
C	提案内容の効果がある程度期待できる	配点 × 0.50
D	C と E の中間程度	配点 × 0.25
E	発注仕様に反していないものの、提案内容が優れているとは言い難い	配点 × 0.00

b 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とし、表 5 に示す算定式①により算定する。なお、平均値は、小数第 3 位を四捨五入して算定した値とする。

表 5 審査項目の評価点の算定式

算定式①【審査項目の評価点の算定式】
$(審査項目の評価点) = \frac{\text{各委員の(審査項目の配点} \times \text{得点化方法})の合計}{\text{委員人数}}$

c b の結果をもとに、各プロポーザル参加者の得点の合計を表 6 に示す算定式②により算定し、当該プロポーザル参加者の技術評価点とする。

表 6 技術評価点の算定式

算定式②【技術評価点の算定式】
$\left( \frac{\text{当該プロポーザル}}{\text{参加者の技術評価点}} \right) = \text{審査項目(No.1} \sim \text{No.17)の評価点の合計}$

- (イ) 技術審査の審査項目、審査の視点及び配点

委員会は、表 7 に示す技術審査の審査項目、審査の視点及び配点に対し、提案書等に記載された内容について審査する。

表7 技術審査の審査項目、審査の視点及び配点

審査項目	No.	審査の視点	配点 60点
1 本事業並びに本工事に対する取組方針及び取組姿勢			2点
ア 取組方針及び取組姿勢	1	本事業並びに本工事に対する積極的な取組方針及び取組姿勢を期待する。	2点
2 建設工事等に関する事項			53点
(1) 環境負荷を低減した施設			9点
ア 排ガス処理対策	2	エネルギー回収型廃棄物処理施設における排ガス処理対策について、管理基準値を満足するための設備構成について、ランニングコストとのバランスに配慮した計画性と妥当性を期待する。	2点
イ 臭気対策	3	エネルギー回収型廃棄物処理施設のごみピットなどから発生する臭気について、管理基準値を満足するための具体的な対策を期待する。	4点
ウ 騒音・振動対策	4	マテリアルリサイクル推進施設における破碎機、コンベヤ間の乗り継ぎ部、圧縮梱包機などから発生する騒音及び振動に対する具体的な低減対策を期待する。	3点
(2) 安全・安定的な処理を維持できる施設			34点
ア 構造計画	5	本施設の支持層の考え方及び支持層の確認方法並びに基礎構造の考え方について、計画性と妥当性を期待する。	2点
イ 雪害対策	6	特別豪雪地帯かつ季節風の影響がある地域特性を踏まえ、冬季においても安全・安定的な処理を維持するための雪害対策について、計画性と妥当性を期待する。	5点
ウ ごみ質変動に配慮した焼却炉の特徴	7	エネルギー回収型廃棄物処理施設に納入する焼却炉の特徴について、長所及び短所、短所の改善方法、運転時の注意事項などを説明するとともに、ごみ質の変動を受けやすい小規模施設であることに対し、運転制御方法を含めた安定稼働への具体的な提案を期待する。	6点
エ 火災による延焼防止対策	8	エネルギー回収型廃棄物処理施設のごみピット、マテリアルリサイクル推進施設の粗大・不燃ごみライン（破碎設備、搬送・選別設備）などで火災が発生した場合において、本施設の延焼被害を抑制するための計画性と妥当性を期待する。	5点
オ プラスチックラインの設備構成及び考え方	9	処理不適物からピックアップした製品プラスチックの投入場所及び投入方法を含めたプラスチックラインの設備構成及び考え方について、計画性と妥当性を期待する。	4点
カ 屋外配置動線計画	10	汚泥再生処理センター、既存ストックヤード棟及び後期工事で整備する資源物保管施設を含む施設全体について、分かりやすい車両動線、事故防止対策、落雪スペースの確保などの計画性と実現性を期待する。	4点
キ 屋内配置動線計画	11	各種収集車両、直接搬入車両及び作業重機の動線、事故防止対策、作業員の安全確保及び作業効率性への配慮などに対する計画性と実現性を期待する。	4点
ク 運転指導計画	12	既設から処理方式の変更及び追加があることを考慮し、試運転期間中における運転指導の内容について計画性と実効性を期待する。	4点
(3) 施設整備コストと維持管理コストのバランスに優れた施設			10点
ア 運転時における年間補修費①	13	エネルギー回収型廃棄物処理施設の補修費低減対策について、計画性と妥当性を評価するとともに、19年9ヶ月間の補修費（年度別の総額、平均）が安価な方が望ましい。	4点
イ 運転時における年間補修費②	14	マテリアルリサイクル推進施設及び計量棟の補修費低減対策について、計画性と妥当性を評価するとともに、19年9ヶ月間の補修費（年度別の総額、平均）が安価な方が望ましい。	2点
ウ 運転時における年間用役費①	15	エネルギー回収型廃棄物処理施設の用役費低減対策（電気、水道、燃料、薬品）について、計画性と妥当性を評価するとともに、19年9ヶ月間の維持管理費（電気使用料・水道使用料・燃料使用料・薬品使用料）（年度別の総額、平均）が安価な方が望ましい。	3点
エ 運転時における年間用役費②	16	マテリアルリサイクル推進施設の用役費低減対策（電気）について、計画性と妥当性を評価するとともに、19年9ヶ月間の維持管理費（電気使用料）（年度別の総額、平均）が安価な方が望ましい。	1点
3 地域経済の活性化			5点
ア 地域経済の活性化	17	協力企業の活用、資機材の調達、本工事に関連する雇用を含めた、構成市町の地域経済活性化に資する取り組みについて、妥当性と実効性を期待する。	5点

## ウ 価格審査

価格評価点は、見積価格を用い、表8に示す算定式③により当該プロポーザル参加者の価格評価点とする。なお、価格評価点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

提出された見積価格が定量化限度額以下の場合、当該プロポーザル参加者の価格評価点は、40点とする。なお、定量化限度額は、開封時に公表する。

表8 価格評価点の算定式

### 算定式③【価格評価点の算定式】

#### ■最低見積価格>定量化限度額の場合

$$\left( \begin{array}{c} \text{当該プロポーザル参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低見積価格}}{\text{見積価格}}$$

#### ■最低見積価格≤定量化限度額の場合

$$\left( \begin{array}{c} \text{当該プロポーザル参加者の} \\ \text{価格評価点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{見積価格}}$$

※見積価格が定量化限度額以下の場合、当該プロポーザル参加者の価格評価点は40点とする。

## エ 総合評価点の算定方法

「イ 提案書の技術審査」、「ウ 価格審査」により算出した評価点から、表9に示す算定式④により、各プロポーザル参加者の総合評価点を算出する。

表9 総合評価点の算定式

### 算定式④【総合評価点の算定式】

$$\left( \begin{array}{c} \text{当該プロポーザル} \\ \text{参加者の総合評価点} \\ (\text{満点: 100点}) \end{array} \right) = \left( \begin{array}{c} \text{当該プロポーザル} \\ \text{参加者の技術評価点} \\ (\text{満点: 60点}) \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{当該プロポーザル} \\ \text{参加者の価格評価点} \\ (\text{満点: 40点}) \end{array} \right)$$

## 第3章 優先交渉権者の選定結果

### 1 参加資格審査

令和7年4月9日に公募型プロポーザルの公告を行い、令和7年5月20日までに参加資格審査申請書類を受け付けたところ、以下の1共同企業体（JV）（以下、「1者」という）から申請があつた。

本組合は、プロポーザル参加者の参加資格を確認し、令和7年5月26日にプロポーザル参加者の代表者に対し、参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類においてプロポーザル参加者の企業名は伏せ、表10の受付記号で識別して審査を行つた。

表10 参加資格審査申請書提出者

受付記号	ツツジ
プロポーザル 参加者	カナデビアE&E・升川特定建設工事共同企業体
特定建設工事 共同企業体の 構成員	(代表者) ・カナデビアE&E株式会社 東京支店 (代表者を除く構成員) ・升川建設株式会社

### 2 提案審査

#### (1) 提案書の基礎審査

令和7年9月25日までに参加資格を有する1者から提案書類（提案書、見積書）が提出された。

本組合は、提出された提案書に対し、基礎審査項目に沿つて基礎審査を行つた。その結果、提案書類を提出した1者は、基礎審査項目を満たしていることが確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

#### (2) 提案書の技術審査

委員会は令和7年11月21日に提案書の技術審査を行つた。

審査に際しては、提案書に関するヒアリングを同日に実施し、プロポーザル参加者から提案内容の説明及び委員による質疑を実施した。その後、技術審査の審査項目に対し、適確な提案がなされているかの審査を行い、提案書に関する得点化を行つた。

技術審査の結果は表11、各審査項目の講評は表12のとおりである。

表 11 提案書の技術審査に関する得点結果

大項目	中項目	審査項目 小項目	No.	配点	受付記号
					ツツジ
		1 本事業並びに本工事に対する取組方針及び取組姿勢	—	2点	1. 70点
		ア 取組方針及び取組姿勢	1	2点	1. 70点
	2 建設工事等に関する事項		—	53点	39. 45点
		(1) 環境負荷を低減した施設	—	—	6. 60点
		ア 排ガス処理対策	2	2点	1. 30点
		イ 臭気対策	3	4点	3. 20点
		ウ 騒音・振動対策	4	3点	2. 10点
		(2) 安全・安定的な処理を維持できる施設	—	—	26. 30点
		ア 構造計画	5	2点	1. 70点
		イ 雪害対策	6	5点	4. 00点
		ウ ごみ質変動に配慮した焼却炉の特徴	7	6点	4. 80点
		エ 火災による延焼防止対策	8	5点	4. 00点
		オ プラスチックラインの設備構成及び考え方	9	4点	2. 80点
		カ 屋外配置動線計画	10	4点	3. 20点
		キ 屋内配置動線計画	11	4点	2. 80点
		ク 運転指導計画	12	4点	3. 00点
		(3) 施設整備コストと維持管理コストのバランスに優れた施設	—	—	6. 55点
		ア 運転時における年間補修費①	13	4点	2. 40点
		イ 運転時における年間補修費②	14	2点	1. 40点
		ウ 運転時における年間用役費①	15	3点	1. 95点
		エ 運転時における年間用役費②	16	1点	0. 80点
	3 地域経済の活性化		—	5点	4. 50点
		ア 地域経済の活性化	17	5点	4. 50点
		技術評価点	—	60点	45. 65点

表 12 各審査項目の講評

審査項目	講評
1 本事業並びに本工事に対する取組方針及び取組姿勢	ア 取組方針及び取組姿勢 豪雪地帯での豊富な実績に基づく提案や環境負荷低減への配慮があり、整備コストと管理コストのバランスや長寿命化に対して期待できる点を評価した。
2 建設工事等に関する事項	
(1) 環境負荷を低減した施設	
ア 排ガス処理対策	システム制御の最適化により、排ガス基準値の遵守とランニングコストの低減との両立が期待できる点を評価した。
イ 臭気対策	配置の工夫や負圧管理による臭気防止策が期待できる点を評価した。
ウ 騒音・振動対策	騒音や振動に対する具体的な対策が講じられ、周辺環境への影響低減が期待できる点を評価した。
(2) 安全・安定的な処理を維持できる施設	
ア 構造計画	追加調査を実施したうえで地盤改良と耐震設計を行うなど、災害時にも安定運営が期待できる点を評価した。
イ 雪害対策	積雪を考慮した設計や自然落雪の工夫により、冬季の安全性や運営管理の省力化が期待できる点を評価した。
ウ ごみ質変動に配慮した焼却炉の特徴	制御技術の導入により、安全で安定した運転が期待できる点を評価した。
エ 火災による延焼防止対策	火災探知設備や延焼防止対策により、迅速な消火活動と安全な運営が期待できる点を評価した。
オ プラスチックラインの設備構成及び考え方	効率的な設備構成であり、安全性についても期待できる点を評価した。
カ 屋外配置動線計画	落雪スペースに配慮した屋外配置動線計画である点を評価した。
キ 屋内配置動線計画	車両と作業員の動線分離や転落防止など、安全性や作業性に配慮されている点を評価した。
ク 運転指導計画	習熟度に応じた運転教育やフォローワーク体制の構築など、充実した計画となっている点を評価した。
(3) 施設整備コストと維持管理コストのバランスに優れた施設	
ア 運転時における年間補修費①	予防保全や耐久素材の採用により、補修費の平準化が期待できる点を評価した。
イ 運転時における年間補修費②	
ウ 運転時における年間用役費①	高効率設備の採用と運転教育を通じた運転の最適化により用役費の低減が期待できる点を評価した。
エ 運転時における年間用役費②	
3 地域経済の活性化	
ア 地域経済の活性化	地元企業の積極的な活用により、地域経済の活性化が期待できる点を評価した。

### (3) 開封及び見積価格の確認

提案書の技術審査終了後、委員会は、プロポーザル参加者の立会いのもとで令和7年11月21日に見積書の開封を行い、プロポーザル参加者の見積価格が見積上限価格の範囲内であることを確認した。

### (4) 価格審査

委員会は、プロポーザル参加者の見積価格を踏まえ価格審査を行った。価格審査の結果は、表13のとおりである。

表13 価格審査の結果

受付記号	配点	見積価格（税抜）	価格評価点
ツツジ	40点	9,624,000,000円	40.00点

なお、見積上限価格、見積書比較価格及び定量化限度額は、表14のとおりである。

表14 見積上限価格、見積書比較価格及び定量化限度額

項目	価格
見積上限価格（税込）	10,587,280,000円
見積書比較価格（税抜）	9,624,800,000円
定量化限度額（税抜）	7,699,840,000円

## 3 総合評価点の算出

委員会は、令和7年11月21日に技術評価点と価格評価点を加算して、表15のとおり総合評価点を算出した。

表15 総合評価点の算出結果

受付記号	プロポーザル参加者	技術評価点 (A)	価格評価点 (B)	総合評価点 (A) + (B)
ツツジ	カナデビアE & E・升川 特定建設工事共同企業体	45.65点	40.00点	85.65点

## 4 優先交渉権者の選定

委員会は、上記の結果に基づき「ツツジ」（カナデビアE & E・升川特定建設工事共同企業体）を優先交渉権者として選定した。

## 第4章 総評

委員会は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するにあたって、公平性及び透明性に配慮するとともに、ごみ処理施設整備基本計画で定めた3つの施設整備基本方針（「環境負荷を低減した施設」、「安全・安定的な処理を維持できる施設」及び「施設整備コストと維持管理コストのバランスに優れた施設」）との適合性を重視し、事業者選定のための審査を適正に実施した。

今回、1者からの提案ではあったが、本工事の特徴を捉えた提案内容となっているか、厳正なる審査を行った結果、受付記号：ツツジ（カナデビアE&E・升川特定建設工事共同企業体）を優先交渉権者として選定するに至った。

なお、優先交渉権者においては、発注仕様書及び提案書等を遵守することはもとより、審議内容を基にとりまとめた下記の事項について、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合及び運転管理事業者と十分な協議を行いながら、誠意をもって事業の実施に努めていただきたい。

①雪害対策に万全を期すため、設計協議を密に行っていただきたい。

②既設と処理方式が異なるため、運転管理事業者に対して丁寧な運転教育に努めていただきたい。

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合及び優先交渉権者は、本工事が尾花沢市及び大石田町の重要な役割を担うものであることを認識し、本プロポーザルの競争性及び公平性を妨げない範囲において、本工事をより良いものとするため、必要な対応に努めるとともに、地元企業の活用について、地域経済の活性化の観点から、確実に取り組まれることを期待する。

令和7年12月18日

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合  
ごみ処理施設建設工事事業者選定委員会  
委員長 横沢 康子